

池田市行財政システム改革プランのまとめ (平成18年度～平成22年度)

平成23年9月

池 田 市

目 次

(ページ)

はじめに	1
第 1 章 池田市行財政システム改革プランの取組	2
策定の趣旨	2
めざした姿	2
期間	2
改革のポイント	2
数値目標	3
第 2 章 池田市行財政システム改革プランによる実績	3
実績の推移	3
期間内の新たな基準（健全化判断比率）	5
アウトソーシングの状況（実績）	6
住民ニーズ等への対応	9
継承した課題への対応	10
次期行財政改革プランへ継承する課題	11
第 3 章 課題別・年度別集計表	12
課題別集計表	12
年度別集計表	20

はじめに

池田市は、バブル経済崩壊後、平成6年度には経常収支比率が100を超え、平成7年度の決算では9年ぶりに赤字団体に転落してしまったため、平成9年度を“みなおし元年”と位置付け、10年間に渡る継続的な行財政改革に取り組み、223億円の経費削減及び208人の職員数削減を達成いたしました。

しかしながら、市税収入の先細りに加え、社会保障関係費の増加、さらには期間内において団塊の世代の大量退職に伴う退職金問題の発生が見込まれ、本市の財政は依然厳しい状況でありました。そのため、平成18年度から平成22年度までのさらなる新たな取組として「池田市行財政システム改革プラン」を策定し、新たな歳入の確保、指定管理者制度の導入施設の拡大、下水道事業の地方公営企業法全部適用化等に取り組み、スリムでより効率的な行財政基盤の確立をめざしてまいりました。

その結果、退職手当を除く人件費を70億円以下、経常収支比率を90%台、職員数を対平成18年度比で158人削減（18%減）という目標を達成し、その効果額は累計で約60億円となりました。

一方、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」（地方自治法第2条第14項）とあるように、行革は永遠の課題であり、財政的に好転の兆しが見られたとしても、改革の手をゆるめることはできません。

そのため、今回「池田市行財政システム改革プラン」を検証し、平成23年度から取り組むこととなる新たな行財政改革のプランの策定に資することといたしました。

国においては地方分権・地域主権改革の継続・進展へと、本市にあってはさらに地域分権へと、基礎自治体のあり方が大きく変わろうとしている今日ですが、これからも10万市民のために、住んでよかったまちづくりを推進してまいります。

今後とも、市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年9月

池田市長 倉田 薫

第1章 池田市行財政システム改革プランの取組

策定の趣旨

「池田市行財政システム改革プラン」は、直面する財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立するために策定したものであり、平成17年3月に示された国の「地方自治体における行政改革の推進のための新たな指針」に準ずるものとした。

当プランに基づき、市民本位で質の高いサービスの提供と、効率的で生産性の高い行財政運営の推進に取り組んだ。

めざした姿

(1) 持続可能な行財政基盤の確立

財務体力に見合ったスリムな体制を確立し、収支均衡を確保し安定した行財政運営を可能とする。

(2) 市民本位の行政システムの確立

市民本位の行政運営を展開し、親しみと魅力あるまちづくりを推進する。

(3) 「池田市みんなで作るまちの基本条例」に基づくまちづくりの推進

まちづくりの基本理念を共有し、市民協働など民間と行政による新たな公共サービス提供の仕組みづくりを推進する。

期間

平成18年度から平成22年度までの5年間(平成20年度に見直しを実施)

改革のポイント

(1) 財政の健全化

(2) 行政のスリム化

(3) 市民(顧客)サービスの充実

(4) 開かれた行政

数値目標

- (1) 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
- (2) 経常収支比率90%台
- (3) 職員数158人削減（対平成18年度比18%削減）
- (4) 人件費総額（退職手当を除く）70億円以下（平成22年度）

第2章 池田市行財政システム改革プランによる実績

実績の推移

- (1) 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支⁽¹⁾黒字化）
平成17年度は、土地売却による臨時財源の補てん6億3200万円を含めての黒字であった。

そのため、池田市行財政システム改革プランにおいては安定的な財政構造の確立をめざしたが、予想外の収支減に加え、団塊の世代の大量退職、100年に一度と言われた世界同時不況もあり、平成18年度から平成20年度までには退職手当債、平成21年度には減収補てん債の発行により黒字となったものであった。

平成22年度は、基金を取崩すことなく目標を達成することができたが、これは国の景気対策による交付金措置等によるものであり、継続的な達成を可能にする安定した財政構造を確立したとはいい難い状況である。

(1) 「形式収支」とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額のこと。

形式収支の計画数値と実績（一般会計）

（単位：百万円）

年度	17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画	-	0	231	1,277	434	80
実績	327	338	420	813	850	1,469

臨時財源の補てん額（一般財源分）

（単位：百万円）

年度	17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計 (18年度～ 22年度)	平均 (18年度～ 22年度)
土地売却	632	168	238	33	295	-	734	147
基金取崩し	-	-	380		423	-	803	161
計	632	168	618	33	718	-	1,537	307

土地売却は財源補てん分のみ、基金取崩しは財政調整基金のみ。

市税収入の推移

(単位：百万円)

区分	年度	17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平均 (18年度～22 年度)
市	税	16,713	16,526	17,255	17,831	16,021	16,026	16,732

(2) 経常収支比率⁽²⁾ 90%台

平成20年度に97.9%と100%を切るものとなり、目標を達成した後、平成21年度に続き、平成22年度においても、93.1%となり、財政構造の弾力性が好転した。

(2)「経常収支比率」とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。地方税、普通交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどれくらい充当されているかを見ることで、財政の健全性を判断できる。

経常収支比率の推移

(単位：%)

年度	17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	103.0	101.3	101.7	97.9	98.5	(3)93.1

(3)平成22年度経常収支比率は速報値

(3) 職員数158人削減(対平成18年度比18%削減)

平成18年4月1日現在880人であった全職員数(企業会計を除く)が、平成22年4月1日現在では180人減の700人となっており、平成21年度の上水道部門の統合に伴う特別会計から企業会計への20人の移行分を差し引いても160人と、目標である158人を上回る削減となった。

年度	17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対18年度
計画	-	888人	860人	813人	719人	702人	186人
実績	915人	880人	836人	792人	720人	700人	180人

(4) 人件費総額(退職手当を除く)70億円以下

平成22年度時点で70億円以下を目標としていたが、平成20年度以降は目標数値を達成しており、平成22年度では62億6000万円であった。

(単位：百万円)

年 度	17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実 績	7,716	7,572	7,410	6,984	6,490	6,260

ラスパイレス指数の推移(参考)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指 数	93.8	96.7	95.5	96.1	95.6	96.2

なお、人件費を抑えることにより国家公務員の給与水準を100として地方公務員の給与水準と比較したラスパイレス指数も毎年100を切ることとなっている。

期間内の新たな基準(健全化判断比率)

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率といった4指標について早期健全化基準、財政再生基準という基準を設け、財政の健全化を促すものである。

本市では、下表のとおり早期健全化比率の数値を下回っている。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度	(12.51)	(17.51)	6.9 (25.0)	93.3 (350.0)
平成21年度	(12.50)	(17.50)	7.5 (25.0)	116.4 (350.0)
平成20年度	(12.52)	(17.52)	8.0 (25.0)	139.9 (350.0)
平成19年度	(12.51)	(17.51)	8.1 (25.0)	140.9 (350.0)

各比率の括弧内の数値は、早期健全化基準

財政再生基準は、実質赤字比率 = 20.00%、連結実質赤字比率 = 40.00%(22年度は35.00%)、実質公債費比率 = 35.0%

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「-」を表示

平成22年度の比率は速報値

健全化判断比率の算定

- ・ **実質赤字比率**：一般会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率
 - ・ **連結実質赤字比率**：各会計の実質赤字額又は資金不足（剰余）額の合計の標準財政規模に対する比率（財産区特別会計を除く）
 - ・ **実質公債費比率**：一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
 - ・ **将来負担比率**：一般会計が将来負担すべき負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率
- （将来負担額）**：地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債の額に係る一般会計の負担見込額（土地開発公社の負債額）
- （将来負担額から控除するもの）**：基金等の充当可能財源、特定歳入見込額（都市計画税）、地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

財政の早期健全化、財政の再生の手続き

財政の早期健全化段階で行うこと（法第4条第2項）	財政の再生段階で行うこと（法第8条第3項）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的な改善努力による財政健全化 ・ 財政健全化計画の策定、議会の議決が必要 ・ 個別外部監査契約に基づく監査の実施 ・ 実施状況を毎年度、議会に報告し公表（達成が著しく困難と認められる場合は、総務大臣又は知事が必要な勧告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等の関与による確実な再生 ・ 財政再生計画の策定（議会の議決・公表、総務大臣と協議し同意を求める） ・ 個別外部監査契約に基づく監査の実施 ・ 実施状況を毎年度、議会に報告し公表（運営が計画に適合しないと認められる場合は、総務大臣は予算の変更等必要な措置を勧告） ・ 起債の制限等

アウトソーシングの状況（実績）

本市では、池田市行財政システム改革プラン以前の改革においても、市民サービスの向上とコスト削減を目的として、施設を中心とした業務の民間委託や保育所の民営化、公の施設における指定管理者制度の導入など、様々な分野においてアウトソーシングを実施してきたが、池田市行財政システム改革プラン期間内においてもさらなる取組を継続した。

主なアウトソーシングの推進状況

年度	業 務	内 容
19 年度	保育所調理業務（5 保育所）	民間委託
	駅前北会館、駅前南会館の管理運営業務	株式会社を指定管理者に指定
	上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）の管理運営業務	任意団体を指定管理者に指定
20 年度	下水処理場の機器運転業務（平日昼間）	民間委託
	障害者地域生活支援センター（あおぞら）の業務	社会福祉法人に委託
	火葬業務	民間委託
	五月山児童文化センターの管理運営業務	特定非営利活動法人を指定管理者に指定
21 年度	発達障害に係る専門相談	国立大学法人に委託
	葬祭場の管理運営業務	株式会社を指定管理者に指定
	3 R 推進センター（エコミュージアム）の管理運営業務	特定非営利活動法人を指定管理者に指定
	児童館の管理運営業務	任意団体を指定管理者に指定
22 年度	市営住宅管理事業	財団法人に委託
	なかよしこども園の調理業務	民間委託

指定管理者導入施設一覧（全62施設）

平成23年4月1日現在

施設名	指定期間	指定団体名
公益活動促進センター	21年4月～26年3月	池田市公益活動促進協議会
コミュニティセンター	19年4月～24年3月	池田市立コミュニティセンター管理運営委員会
細河コミュニティセンター	19年4月～24年3月	池田市立細河コミュニティセンター管理運営委員会
伏尾台コミュニティセンター（2館）	19年4月～24年3月	池田市立伏尾台コミュニティセンター管理運営委員会
池田市民文化会館	21年4月～26年3月	(財)いけだ市民文化振興財団
ギャラリー	21年4月～26年3月	(財)いけだ市民文化振興財団
共同利用施設（32館）	19年4月～24年3月	各会館運営委員会（32団体）
池田駅前北会館	19年4月～24年3月	池田市再開発ビル(株)
池田駅前南会館	19年4月～24年3月	池田駅南開発(株)
くすのき学園（障害者通所授産施設）	21年4月～26年3月	(社福)産経新聞厚生文化事業団
敬老会館	21年4月～26年3月	(社福)大阪府社会福祉事業団
男女共生サロン	21年4月～26年3月	グループ・オーブいけだ
都市緑化植物園	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
池田城跡公園	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
五月山緑地駐車場	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
五月山動物園	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
五月山体育館	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
猪名川緑地駐車場	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
テニスコート	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
猪名川運動場	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
水月児童文化センター	21年4月～26年3月	特定非営利活動法人北摂こども文化協会
総合スポーツセンター	21年4月～26年3月	(財)池田市公共施設管理公社
養護老人ホーム（白寿荘）	21年4月～26年3月	(社福)のぞみ
山の家	21年4月～26年3月	特定非営利活動法人トイボックス
カルチャープラザ	22年4月～26年3月	(財)いけだ市民文化振興財団
上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）	19年7月～24年3月	池田市観光協会
五月山児童文化センター	20年7月～25年3月	特定非営利活動法人関西KIDSコミュニティ協会
葬祭場	21年4月～26年3月	いけだサンシー(株)
3R推進センター	21年7月～26年3月	特定非営利活動法人いけだエコスタッフ
児童館	21年10月～26年3月	池田市退職教職員友の会

住民ニーズ等への対応

行財政改革の実施期間であっても、国や府の制度変更等への対応だけでなく、急速に変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応するため、また「小さくとも世界に誇れる池田」として魅力あるまちにするため、新たな施策や施設整備等を実施した。

行財政システム改革プラン中に実施した新たな施策（平成18年度～平成22年度）

子育て支援関係	乳幼児医療事業の拡充 赤ちゃんステーション事業 アイ・あいブック事業 なかよしこども園の開園 子ども見守り委員会運営事業の拡充 つどいの広場の設置 親子ふれあいDAY助成事業 若葉ママ応援事業 キッズコーナーの設置 子育て支援パンフレットの作成 母子家庭自立支援給付事業 児童エンゼル医療費助成 送迎保育ステーション など
安全対策関係	地域安全情報提供事業 小学校安全拠点整備事業 橋りょう長寿命化修繕計画の策定 消防本部の耐震補強 既存民間建築物耐震改修補助 など
福祉関係	緊急医療情報キットの配布 保健福祉総合センターの建設 保健師による妊産婦と乳幼児の訪問指導 介護保険事業の拡充 高齢者安否確認事業 など

教育関係	小中一貫教育の推進 学習支援アドバイザーを放課後に配置 教育タウンミーティングの開催 五月丘小学校の大規模改造工事 くれは音楽堂の建設 市立中学校の空調機器整備工事 など
情報化関係	レガシー改革 戸籍関係事務の電算化 下水道GISシステム事業 など

継承した課題への対応

「新行革大綱アクションプラン」における取組から「池田市行財政システム改革プラン」へ継承したのは9項目であった。

やまばと学園の調理業務については現在直営であるが、なかよしこども園及び5保育所調理業務は全て民間委託しており、継承した課題全てに着手するに至った。

池田市行財政システム改革プランに継承した課題

区 分	実 施 課 題	取 組 内 容
公共施設のみなおし	青少年野外活動センター	供用休止
	北豊島公民館	地域コミュニティ推進協議会の拠点として利用
	教員会館	売却
	コミュニティ広場	供用廃止
業務運営の効率化に向けたみなおし	市営葬儀業務等	火葬業務の民間委託、葬祭場業務につき株式会社を指定管理者に指定
	保育所及びやまばと学園の調理業務	保育所調理業務の民間委託（やまばと学園除く）
定員及び給与のみなおし	初任給の引下げ	1号給引下げの実施
	退職金の分割支給の検討	退職手当債の活用による退職手当財源の確保
受益者負担のみなおし	公立幼稚園入園料、保育料	入園料、保育料の値上げの実施
	9項目	

次期行財政改革プランへ継承する課題

「池田市行財政システム改革プラン」に沿って平成18年度から平成22年度にわたり180項目以上に渡る取組を行った。

しかしながら、時期尚早とされた項目や、検討にとどまった項目もあり、それらは次期行財政改革プランへ継承することとした。

次期行財政改革プランへ継承する課題

区 分	実施プログラム	見直しの方向
人件費改革	昇給制度の見直し	中高年齢層の昇給抑制措置や職員の勤務成績を適切に反映する制度の導入
	勤勉手当の見直し	勤務実績を反映し、能力、実績に応じて支給
外郭団体改革	外郭団体の見直し	(財)池田市職員厚生会の公益法人制度改革に対応した見直しの実施
	土地開発公社の健全化	解散
人事管理改革	希望降任制度の導入	勤務意欲の向上、組織の活性化を図るため、希望降任制度の導入
	5項目	

第3章 課題別・年度別集計表

・課題別集計表

(表中()は当プランへ継承した課題。累計効果額は約60億円となる。)

財政の健全化

人件費改革

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
給与体系等の見直し	地域手当の導入	18~	
	国基準給料表の導入	18~	86,780
	昇給の抑制	18~	120,000
	昇給の抑制	19~	97,200
	住居手当の改正	18~	660,441
	住居手当の廃止	22	17,250
	一般行政職給料表を8級制から7級制とし、主事級を3級までに改正	20~	
退職手当制度の見直し	退職手当債の発行 ()	18~20	
	一般職の退職手当を国に準じた支給制度に改正	19~	20,000
初任給基準の見直し	初任給の1号(現4号分)引き下げ ()	18~	11,950
給料等の削減	課長以上2%、課長代理以下1%の本給削減	18~20	276,990
	課長以上3.5%、課長代理以下2.5%の本給削減	21~	410,442
	一般職の勤勉手当、特別職の期末手当を0.1月削減	18	60,674
	一般職の勤勉手当、特別職の期末手当を0.05月削減	19	30,337
	市長10%、その他特別職5%の本給削減	18~20	19,143
	市長15%、その他特別職7.5%の本給削減	21~	16,994
	議員2%の本給削減	18~20	16,803
	議員3.5%の本給削減	21~	19,236
	一般職、特別職及び議員の6月期の期末・勤勉手当を0.2月削減	21~	228,552
	一般職、特別職及び議員の12月期の期末・勤勉手当を0.15月削減	21~	166,966
	一般職、特別職及び議員の12月期の期末・勤勉手当を0.2月削減	22	110,940
	小 計		

事務事業改革

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
事務事業の見直し	第5次総合計画第2期実施計画の検証及び第3期実施計画の策定に行政評価を活用	18	
	福祉給付の見直し	20～	12,180
	長寿祝金・祝品の見直し	20～	84,966
	就学援助制度の見直し	20～	1,080
	C A T V 情報発信事業の見直し	21～	18,158
	駅周辺放置自転車等対策事業の見直し	21	8,739
	結核検診事業の見直し	21～	13,906
	家庭ごみ収集区域の見直し	21～	60,600
	健康相談事業の廃止	22	250
	池田市民健康まつりの見直し	22	2,135
	政務調査費の見直し	22	2,880
	議会運営委員会の行政視察の見直し	22	690
重複事務の効率化	事務効率化検討チームを設置	18	
入札契約制度等の改革	仕様内容を勘案し、契約検査課で統合の上、一括入札を実施	18～	
	入札・契約制度改善検討委員会を設置	19	
	一般競争入札の拡大	20～	
	公共工事の総合評価型(市町村型)の導入の検討	20～	
予算システムの改革	経常経費を一般財源ベースで前年度予算額での要求を依頼	18～	
行政情報システムの再構築	統合型データベースの導入	18～	
	新住基システムの稼働	19～	
	国民健康保険・年金・選挙・税業務の本稼働	20～	
	福祉、医療、子育て、教育、介護等の業務での段階的稼働	21～	
広域行政の推進	豊能地区市長・町長連絡会議において公共施設の広域利用を検討	20	
	府からの権限移譲に対応し、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の2市2町で連携し、共同処理を開始	22	
	府からの教職員人事権に関する権限移譲に対応し、池田市、豊中市、箕面市、豊能町、能勢町の3市2町で広域連携の方針を決定	22	
小 計			205,584

歳入の確保

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
市税等徴収率の 向上	税務室に滞納対策専門の再任用職員を配置	18～20	
	府税専任スタッフを配置	18、19	
	滞納対策本部を設置	19～	
	府税専任スタッフの指導により、不動産公売を実施	19	
	債権回収センターを設置	21～	323,889
	市債権納付コールセンターを設置	22	23,750
	市営住宅の明渡訴訟を提起	19、20	
	預かり保育料滞納に係る徴収方法の変更	21～	
行政財産目的外 使用料の適正化	行政財産の使用料に関する条例及び施行規則を施行	19～	22,954
受益者負担の適 正化(減免制度 を含む)	団体に対する施設使用料の減免基準の見直し	19～	
	公立幼稚園入園料・保育料の改定 ()	20～	24,651
	保育所保育料の改定	20～	51,273
	国民健康保険の前納報奨金の廃止	20～	43,950
	下水道負担金及び分担金の前納報奨金の廃止	20～	120
	五月丘緑地駐車場の有料化	21～	1,474
	総合スポーツセンター等使用料の改定	21～	1,050
	保健福祉総合センターの会議室、駐車場使用料の徴収	21～	3,818
	予防歯科室事業の見直し	22	946
	各種がん検診事業の見直し	22	24,642
市有財産の活用 と未利用土地等 の売却	法定外公共物(里道・水路等)を払下げ申請に基づき売却	18～	97,460
	自然の家跡地の売却	18	128,000
	五月丘幼稚園跡地の売却	19	351,000
	教員会館跡地の売却	21	261,280
	社会福祉協議会跡地の売却	21	150,800
	池田小学校プール跡地の売却	21	239,000
新たな歳入確保 の取組	市ホームページにバナ - 広告を導入	18～	3,525
	みんなでつくるまちの寄付を募集	20～	244,684
	広報誌への有料広告掲載に入札制度を導入	20～	8,250
	給与明細書への広告掲載	21～	204
	建築確認申請・検査手数料の改定	21～	1,194
	長期優良住宅建築等計画手数料の徴収	21～	1,427
小 計			2,009,341

公共施設改革

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
管理運営方法の見直し	旧北豊島公民館を地域コミュニティ協議会の拠点として活用 ()	20~	
	カルチャープラザ(旧青年の家)を市長部局へ移管、機能更新	21~	
公共施設の有効活用	自然の家の廃止	18	
	教員会館の廃止 ()	20	
	コミュニティ広場の廃止 ()	21	11,232
	城山勤労者センターの廃止	21	
	青少年野外活動センターの休止 ()	22	457
	市営花園住宅を廃止し、アルピス緑丘の借上げ供用開始	22	
小 計			11,689

外郭団体改革

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
外郭団体の見直し	医療センターの解散	18	
	派遣職員の引き揚げ	18~	
	外郭団体見直し検討委員会(外部委員)を設置	19	
	(財)池田さわやか公社の解散	20	
	(財)いけだ市民文化振興財団への補助金の見直し	21~	14,000
	(財)公共施設管理公社への補助金の見直し	21~	10,782
土地開発公社の健全化	旧教育大学跡地の買戻し	18	
	保有土地を売却	19~	
小 計			24,782

公営企業改革

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
病院事業の地方独立行政法人化の検討	病院運営形態のあり方の検討	18~20	
水道施設の統廃合	公立病院改革プランの策定	21~	
	地域医療支援病院の承認	21~	
水道施設の統廃合	送配水管の整備及び連絡工事の施工	18	
	給水区域再編成についての基本調査の実施	19	
	給水区域の再編成	20	
	神田浄水場跡地の売却	21	98,100
小 計			98,100

新しい行政経営の推進

(単位：千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
新たな行政手法 の導入検討	市場化テストの研究	18	
	下水道事業の地方公営企業法全部適用	21～	
行政評価システ ムの発展	行政評価指標を第5次総合計画第3期実施計画に活用	18	
小 計			-

行政のスリム化

人事管理改革

(単位：千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
定員適正化計画 の推進	4年間で職員数を158人削減(予算定数の削減)	18～	811,400
	1歳児保育士の配置基準の見直し	22	11,000
人事評価システ ムの充実	課長以上に人事評価システムによる評価の試行導入	18～	
	課長以上に加え、監督職への実地研修の実施	19～	
	監督職以上に加え、一般職にも拡大した実地研修の実施	20～	
	専門職(保育士、保健師)、再任用にも拡大した試行・実地研修の実施	21～	
	人事評価制度適正化検討委員会を設置	21～	
	実地研修を全職種に拡大(消防職、技能職、医療職にも拡大)	22	
	課長以上に目標管理制度を導入	22	
職員公募制度の 活用	大阪府後期高齢者医療広域連合職員の出張・派遣職員の公募	18	
	(財)自治体国際化協会への派遣職員(3年間)の公募	19	
	公募による飛び級試験の実施	19～	
	大阪府市長会へ派遣	21～	
	大阪府市町村職員健康保険組合へ派遣	21～	
	大阪府市町村職員共済組合へ派遣	22	
	採用試験の面接員の庁内公募	22	
再任用職員の有 効活用	配置方針(課長以上退職者)の変更	19～	
自治体間の人事 交流	泉大津市職員及び大阪府職員との人事交流	21～	
職員の人材育成	政策法務研修の実施	18～	
	目標管理制度研修の実施	18～	

職員の人材育成	新規採用職員研修を採用後3年以上実施	18～	
	面談研修の実施	20～	
	新任主査を対象に政策策定研修を実施	22	
池田市懲戒処分等基準の指針の運用	懲戒処分等基準を職員に周知	18～	
	池田市懲戒処分等基準の指針を改正	20～	
	池田市職員分限処分指針の策定	22	
小 計			822,400

組織機構改革

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
組織の大括り化 (簡素化)の推進	少人数課の統合	19、21	
	上下水道部門の統合	21～	
	部の再編	21	
	市長部局における室の廃止	21	
	教育委員会組織を改編(室の廃止、課の統合)	22	
組織内分権の推進	事務決裁規則の改正(専決できる範囲を拡大)	19～	
組織のフラット化の推進	課内の担当制の廃止(消防・病院・水道を除く)	18～	
	課内の担当制の廃止(病院)	19～	
庁内プロジェクトの拡充	地域分権・地域サポーターの発足	19～	
	70周年事業推進プロジェクト及び庁内実行委員会(公募)の設置	19～21	
	総合窓口検討プロジェクトの設置	20、21	
	園芸高校移転構想検討プロジェクトの発足	21～	
小 計			-

民間活力の有効活用

(単位:千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
アウトソーシングの推進	保育所調理業務(5保育所)の委託()	19～	358,400
	下水処理場の機器運転業務の委託(平日昼間)	20～	59,340
	障害者地域生活支援センター(あおぞら)の業務を委託	20	1,560
	発達障害相談業務の委託	21～	
	火葬業務の委託	20～	5,331
	市営住宅管理事業を公共施設管理公社へ委託	22	
	なかよしこども園の調理業務の委託	22	10,150
指定管理者制度の活用拡大	通則条例及び規則を制定し、指定について原則公募を規定	18～	
	基本方針(ガイドライン)を公表	18～	

指定管理者制度 の活用拡大	共同利用施設（２館）の更新にかかる指定管理者を公募	18	
	上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）への指定管理者制度導入（公募）	19～	
	五月山児童文化センターへの指定管理者制度導入（公募）	20～	54,254
	18施設の更新にかかる指定管理者を公募	20～	
	葬祭場への指定管理者制度導入（公募）（ ）	21～	3,424
	3R推進センター（エコミュージアム）への指定管理者制度導入（公募）	21～	
	児童館への指定管理者制度導入（公募）	21～	8,902
	市民文化会館に利用料金制を導入	21～	26,628
官民協働事業の 推進	「暮らしの便利帳」を官民協働により発行	21	10,276
	公民連携による研究事業を実施するため、地方自治体公民連携研究会と協定書を締結	22	
小 計			538,265

市民（顧客）サービスの充実

窓口サービス等の充実

（単位：千円）

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
窓口のワンストップ化	総合窓口課によるサービスの開始	21～	
フロアマネージャーの設置	本庁舎にフロアマネージャーを配置	18～20	
行政サービス提供時間の拡大	五月山体育館の開館日及び開館時間の拡大	18～	
	スポーツセンターの開館日の拡大	19～	
	スポーツセンターの開館時間の拡大	21～	
	石橋プラザの開館日の拡大	19～	
小 計			-

電子自治体の構築

（単位：千円）

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
電子申請システムの拡充	一括登録機能の追加開発、申請様式追加作成	18～	
	「普通救命講習申込」「池田市職員採用試験申込」についてサービスを開始	19～	
	「みんなでつくるまちの寄付申込」についてサービスを開始	20～	
小 計			-

開かれた行政

市民と行政の情報の共有

(単位：千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
情報提供の充実	審議会等の会議の公開に関する指針を改正	18～	
	会議の公開状況一覧を市HPに掲載	18～	
	市HP(トップページ中心)をリニューアル	18～	
	まちづくり出前講座の実施	19～	
	市HPのリニューアル	20～	
	市HPで、ふくまるコンテンツを発信開始	21～	
	地域安全情報(防犯・防災)を地域へ提供	22	
	都市計画やまちづくりを楽しんで学ぶ講座「まちづくり学校」の開催	22	
小 計			-

市民と行政の協働の推進

(単位：千円)

実施プログラム	取 組 内 容	実施年度	累計効果額
市政への市民参画	パブリックコメント手続要綱の全面改正	18～	
	「みんなでつくるまち推進会議」を設置し、条例のPR誌を作成、配布	18	
	地域分権の推進に関する条例の制定	19～	
	11小学校区に地域コミュニティ推進協議会を設立	19～	
	各地域コミュニティ推進協議会からの提案事業の実施	20～	
	地域分権制度における地域コミュニティ推進協議会の予算提案額を増加	22	
	地域コミュニティリーダー養成講座の開催	22	
	地域コミュニティ推進協議会に大学生が参加	21～	
	総合計画の策定において審議会委員として参画	21～	
市民と行政の協働	公益活動団体(市の登録団体)からの協働事業提案を制度化	19～	
	商店街の空き店舗活用に大学生が企画から運営まで参画(池田、石橋両商店街で)	21～	
小 計			-
合 計			6,080,859

．年度別集計表

(取組は初年度で集計。表中()は当プランへ継承した課題。累計効果額は約60億円となる。)

平成18年度

(単位:千円)

区分	実施プログラム	取組内容	累計効果額
人件費改革	給与体系等の見直し	地域手当の導入	
		国基準給料表の導入	86,780
		昇給の抑制	120,000
		住居手当の改正	660,441
	退職手当制度の見直し	退職手当債の発行 ()	
	初任給基準の見直し	初任給の1号(現4号分)引き下げ ()	11,950
	給料等の削減	課長以上2%、課長代理以下1%の本給削減	276,990
		一般職の勤勉手当、特別職の期末手当を0.1月削減	60,674
		市長10%、その他特別職5%の本給削減	19,143
議員2%の本給削減		16,803	
事務事業改革	事務事業の見直し	第5次総合計画第2期実施計画の検証及び第3期実施計画の策定に行政評価を活用	
	重複事務の効率化	事務効率化検討チームを設置	
	入札契約制度等の改革	仕様内容を勘案し、契約検査課で統合の上、一括入札を実施	
	予算システムの改革	経常経費を一般財源ベ-スで前年度予算額での要求を依頼	
	行政情報システムの再構築	統合型データベースの導入	
歳入の確保	市税等徴収率の向上	税務室に滞納対策専門の再任用職員を配置	
		府税専任スタッフを配置	
	市有財産の活用と未利用土地等の売却	法定外公共物(里道・水路等)を払下げ申請に基づき売却	97,460
		自然の家跡地の売却	128,000
	新たな歳入の確保の取組	市ホームページにバナ-広告を導入	3,525

公共施設改革	公共施設の有効活用	自然の家の廃止		
外郭団体改革	外郭団体の見直し	医療センターの解散 派遣職員の引き揚げ		
	土地開発公社の健全化	旧教育大学跡地の買戻し		
公営企業改革	病院事業の地方独立行政法人化の検討	病院運営形態のあり方の検討		
	水道施設の統廃合	送配水管の整備及び連絡工事の施工		
新しい行政経営の推進	新たな行政手法の導入検討	市場化テストの研究		
	行政評価システムの発展	行政評価指標を第5次総合計画第3期実施計画に活用		
人事管理改革	定員適正化計画の推進	4年間で職員数を158人削減(予算定数の削減)	811,400	
	人事評価システムの充実	課長以上に人事評価システムによる評価の試行導入		
	職員公募制度の活用	大阪府後期高齢者医療広域連合職員の出張・派遣職員の公募		
	職員の人材育成	政策法務研修の実施		
		目標管理制度研修の実施 新規採用職員研修を採用後3年以上実施		
	池田市懲戒処分等基準の指針の運用	懲戒処分等基準を職員に周知		
組織機構改革	組織のフラット化の推進	課内の担当制の廃止(消防・病院・水道を除く)		
民間活用の有効活用	指定管理者制度の活用拡大	通則条例及び規則を制定し、指定について原則公募を規定		
		基本方針(ガイドライン)を公表		
		共同利用施設(2館)の更新にかかる指定管理者を公募		
窓口サービス等の充実	フロアマネージャーの設置	本庁舎にフロアマネージャーを配置		
	行政サービス提供時間の拡大	五月山体育館の開館日及び開館時間の拡大		

電子自治体の構築	電子申請システムの拡充	一括登録機能の追加開発、申請様式追加作成	
市民と行政の情報の共有	情報提供の充実	審議会等の会議の公開に関する指針を改正	
		会議の公開状況一覧を市HPに掲載	
		市HP(トップページ中心)をリニューアル	
市民と行政の協働の推進	市政への市民参画	パブリックコメント手続要綱の全面改正	
		「みんなでつくるまち推進会議」を設置し、条例のPR誌を作成、配布	
小 計			2,293,166

平成19年度

(単位:千円)

区分	実施プログラム	取 組 内 容	累計効果額
人件費改革	給与体系等の見直し	昇給の抑制	97,200
	退職手当制度の見直し	一般職の退職手当を国に準じた支給制度に改正	20,000
	給料等の削減	一般職の勤勉手当、特別職の期末手当を0.05月削減	30,337
事務事業改革	入札契約制度等の改革	入札・契約制度改善検討委員会を設置	
	行政情報システムの再構築	新住基システムの稼働	
歳入の確保	市税等徴収率の向上	滞納対策本部を設置	
		府税専任スタッフの指導により、不動産公売を実施	
		市営住宅の明渡訴訟を提起	
	行政財産目的外使用料の適正化	行政財産の使用料に関する条例及び施行規則を施行	22,954
	受託者負担の適正化(減免制度を含む)	団体に対する施設使用料の減免基準の見直し	
	市有財産の活用と未利用土地等の売却	五月丘幼稚園跡地の売却	351,000
外郭団体改革	外郭団体の見直し	外郭団体見直し検討委員会(外部委員)を設置	
	土地開発公社の健全化	保有土地を売却	
公営企業改革	水道施設の統廃合	給水区域再編成についての基本調査の実施	
人事管理改革	人事評価システムの充実	課長以上に加え、監督職への実地研修の実施	

	職員公募制度の活用	(財)自治体国際化協会への派遣職員(3年間)の公募	
		公募による飛び級試験の実施	
	再任用職員の有効活用	配置方針(課長以上退職者)の変更	
組織機構改革	組織の大括り化(簡素化)の推進	少人数課の統合	
	組織内分権の推進	事務決裁規則の改正(専決できる範囲を拡大)	
	組織のフラット化の推進	課内の担当制の廃止(病院)	
	庁内プロジェクトの拡充	地域分権・地域サポーターの発足 70周年事業推進プロジェクト及び庁内実行委員会(公募)の設置	
民間活力の有効活用	アウトソーシングの推進	保育所調理業務(5保育所)の委託()	358,400
	指定管理者制度の活用拡大	上方落語資料展示館(落語みゅーじあむ)への指定管理者制度導入(公募)	
窓口サービス等の充実	行政サービス提供時間の拡大	スポーツセンターの開館日の拡大	
		石橋プラザの開館日の拡大	
電子自治体の構築	電子申請システムの拡充	「普通救命講習申込」「池田市職員採用試験申込」についてサービスを開始	
市民と行政の情報の共有	情報提供の充実	まちづくり出前講座の実施	
市民と行政の協働の推進	市政への市民参画	地域分権の推進に関する条例の制定 11小学校区に地域コミュニティ推進協議会を設立	
	市民と行政の協働	公益活動団体(市の登録団体)からの協働事業提案を制度化	
小 計			879,891

平成20年度

(単位:千円)

区分	実施プログラム	取 組 内 容	累計効果額
人件費改革	給与体系等の見直し	一般行政職給料表を8級制から7級制とし、主事級を3級までに改正	
事務事業改革	事務事業の見直し	福祉給付の見直し	12,180
		長寿祝金・祝品の見直し	84,966

		就学援助制度の見直し	1,080
	入札契約制度等の改革	一般競争入札の拡大	
		公共工事の総合評価型（市町村型）の導入の検討	
事務事業改革	行政情報システムの再構築	国民健康保険・年金・選挙・税業務の本稼働	
	広域行政の推進	豊能地区市長・町長連絡会議において公共施設の広域利用を検討	
歳入の確保	受託者負担の適正化(減免制度を含む)	公立幼稚園入園料・保育料の改定（ ）	24,651
		保育所保育料の改定	51,273
		国民健康保険の前納報奨金の廃止	43,950
		下水道負担金及び分担金の前納報奨金の廃止	120
	新たな歳入確保の取組	みんなでつくるまちの寄付を募集	244,684
		広報誌への有料広告掲載に入札制度を導入	8,250
公共施設改革	管理運営方法の見直し	旧北豊島公民館を地域コミュニティ協議会の拠点として活用（ ）	
	公共施設の有効活用	教員会館の廃止（ ）	
外郭団体改革	外郭団体の見直し	(財)池田さわやか公社の解散	
公営企業改革	水道施設の統廃合	給水区域の再編成	
人事管理改革	人事評価システムの充実	監督職以上に加え、一般職にも拡大した実地研修の実施	
	職員の人材育成	面談研修の実施	
	池田市懲戒処分等基準の指針の運用	池田市懲戒処分等基準の指針を改正	
組織機構改革	庁内プロジェクトの拡充	総合窓口検討プロジェクトの設置	
民間活力の有効活用	アウトソーシングの推進	下水処理場の機器運転業務の委託（平日昼間）	59,340
		障害者地域生活支援センター（あおぞら）の業務を委託	1,560
		火葬業務の委託	5,331
	指定管理者制度の活用拡大	五月山児童文化センターへの指定管理者制度導入（公募）	54,254
		18施設の更新にかかる指定管理者を公募	

電子自治体の構築	電子申請システムの拡充	「みんなでつくるまちの寄付申込」についてサービスを開始	
市民と行政の情報の共有	情報提供の充実	市HPのリニューアル	
市民と行政の協働の推進	市政への市民参画	各地域コミュニティ推進協議会からの提案事業の実施	
小 計			591,639

平成21年度

(単位:千円)

区分	実施プログラム	取 組 内 容	累計効果額
人件費改革	給料等の削減	課長以上3.5%、課長代理以下2.5%の本給削減	410,442
		市長1.5%、その他特別職7.5%の本給削減	16,994
		議員3.5%の本給削減	19,236
		一般職、特別職及び議員の6月期の期末・勤勉手当を0.2月削減	228,552
		一般職、特別職及び議員の12月期の期末・勤勉手当を0.15月削減	166,966
事務事業改革	事務事業の見直し	CATV情報発信事業の見直し	18,158
		駅周辺放置自転車等対策事業の見直し	8,739
		結核検診事業の見直し	13,906
		家庭ごみ収集区域の見直し	60,600
	行政情報システムの再構築	福祉、医療、子育て、教育、介護等の業務での段階的稼働	
歳入の確保	市税等徴収率の向上	債権回収センターを設置	323,889
		預かり保育料滞納に係る徴収方法の変更	
	受託者負担の適正化(減免制度を含む)	五月丘緑地駐車場の有料化	1,474
		総合スポーツセンター等使用料の改定	1,050
		保健福祉総合センターの会議室、駐車場使用料の徴収	3,818
	市有財産の活用と未利用土地等の売却	教員会館跡地の売却	261,280
		社会福祉協議会跡地の売却	150,800
池田小学校プール跡地の売却		239,000	

	新たな歳入確保の取り組み	給与明細書への広告掲載	204
		建築確認申請・検査手数料の改定	1,194
		長期優良住宅建築等計画手数料の徴収	1,427
公共施設改革	管理運営方法の見直し	カルチャープラザ（旧青年の家）を市長部局へ移管、機能更新	
		公共施設の有効活用	コミュニティ広場の廃止（ ） 城山勤労者センターの廃止
	外郭団体の見直し	（財）いけだ市民文化振興財団への補助金の見直し （財）公共施設管理公社への補助金の見直し	14,000 10,782
公営企業改革	病院事業の地方独立行政法人化の検討	公立病院改革プランの策定 地域医療支援病院の承認	
	水道施設の統廃合	神田浄水場跡地の売却	98,100
	新しい行政経営の推進	新たな行政手法の導入検討	下水道事業の地方公営企業法全部適用
人事管理改革	人事評価システムの充実	専門職（保育士、保健師）再任用にも拡大した試行・実地研修の実施	
		人事評価制度適正化検討委員会を設置	
	職員公募制度の活用	大阪府市長会へ派遣	
		大阪府市町村職員健康保険組合へ派遣	
自治体間の人事交流	泉大津市職員及び大阪府職員との人事交流		
組織機構改革	組織の大括り化（簡素化）の推進	上下水道部門の統合	
		部の再編	
		市長部局における室の廃止	
庁内プロジェクトの拡充	園芸高校移転構想検討プロジェクトの発足		
民間活力の有効活用	アウトソーシングの推進	発達障害相談業務の委託	
	指定管理者制度の活用拡大	葬祭場への指定管理者制度導入（公募）（ ）	3,424
		3 R 推進センター（エコミュージアム）への指定管理者制度導入（公募）	
		児童館への指定管理者制度導入（公募）	8,902
		市民文化会館に利用料金制を導入	26,628
	官民協働事業の推進	「暮らしの便利帳」を官民協働により発行	10,276

窓口サービス等の充実	窓口のワンストップ化	総合窓口課によるサービスの開始	
	行政サービス提供時間の拡大	スポーツセンターの開館時間の拡大	
市民と行政の情報の共有	情報提供の充実	市HPで、ふくまるコンテンツを発信開始	
市民と行政の協働の推進	市政への市民参画	地域コミュニティ推進協議会に大学生が参加 総合計画の策定において審議会委員として参画	
	市民と行政の協働	商店街の空き店舗活用に大学生が企画から運営まで参画（池田、石橋両商店街で）	
小 計			2,111,073

平成22年度

(単位:千円)

区分	実施プログラム	取 組 内 容	累計効果額
人件費改革	給与体系等の見直し	住居手当の廃止	17,250
	給料等の削減	一般職、特別職及び議員の12月期の期末・勤勉手当を0.2月削減	110,940
事務事業改革	事務事業の見直し	健康相談事業の廃止	250
		池田市民健康まつりの見直し	2,135
		政務調査費の見直し	2,880
		議会運営委員会の行政視察の見直し	690
	広域行政の推進	府からの権限移譲に対応し、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の2市2町で連携し、共同処理を開始 府からの教職員人事権に関する権限移譲に対応し、池田市、豊中市、箕面市、豊能町、能勢町の3市2町で広域連携の方針を決定	
歳入の確保	市税等徴収率の向上	市債権納付コールセンターを設置	23,750
	受託者負担の適正化(減免制度を含む)	予防歯科事業の見直し	946
		各種がん検診事業の見直し	24,642
公共施設改革	公共施設の有効活用	青少年野外活動センターの休止	457
		市営花園住宅を廃止し、アルビス緑丘の借上げ供用開始	

人事管理改革	定員適正化計画の推進	1歳児保育士の配置基準の見直し	11,000
	人事評価システムの充実	実地研修を全職種に拡大（消防職、技能職、医療職にも拡大）	
		課長以上に目標管理制度を導入	
	職員公募制度の活用	大阪府市町村職員共済組合へ派遣	
		採用試験の面接員の庁内公募	
	職員の人材育成	新任主査を対象に政策策定研修を実施	
池田市懲戒処分等基準の指針の運用	池田市職員分限処分指針の策定		
組織機構改革	組織の大括り化（簡素化）の推進	教育委員会組織を改編（室の廃止、課の統合）	
民間活力の有効活用	アウトソーシングの推進	市営住宅管理事業を公共施設管理公社へ委託	
		なかよしこども園の調理業務の委託	10,150
市民と行政の情報の共有	情報提供の充実	地域安全情報（防犯・防災）を地域へ提供	
		都市計画やまちづくりを楽しんで学ぶ講座「まちづくり学校」の開催	
市民と行政の協働の推進	市政への市民参画	地域分権制度における地域コミュニティ推進協議会の予算提案額を増加	
		地域コミュニティリーダー養成講座の開催	
		小計	205,090
		合計	6,080,859

平成23年9月

池田市行財政システム改革プランのまとめ

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072 - 754 - 6214 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E - mail : keiei@city.ikeda.osaka.jp